

今なら原発再稼働は止められる！

原子力規制委に市民の声をぶつけよう

杉原 浩司



お粗末な幕引き

昨年末に発覚した名雪哲夫・原子力規制庁元審議官による日本原子力発電への文書漏えい事件は、すべての責任を個人にかぶせ、古巣の文科省への出向という大甘「処分」で幕引きが図られた。名雪氏は発覚以来4ヵ月で実に30回以上、電力会社幹部と「儀礼的あいさつ」を行なった。染み付いた「原子力ムラ」の癒着体質は、氷山の一角に過ぎない。

12月23日の発覚にも拘らず、原子力規制委員会は今年2月1日まで公表を遅らせた。「原子力災害対策指針」や「新安全基準」（稼働基準と呼ぶべきだろう）骨子案策定への影響を回避したのは明らかだ。その隠ぺい体質は旧原子力安全・保安院を彷彿とさせる。

パブコメ無視の規制委員会

こうした中、2月には原発再稼働に関わる2つの重要なパブリックコメント（意見募集）が行なわれた。自治体の原子力防災計画の前提となる「原子力災害対策指針」改定案は、わずか2週間（行政手続法では30日以上と規定）の募集期間にも拘らず、規制委の予想を超える3155件が集まった。「募集期間が短

すぎる」「UPZ（緊急防護措置準備区域）等の区域が狭すぎる」「OIL（運用時介入レベル）の線量基準が高すぎる」「避難をもっと早期に開始すべき」「住民説明会の開催を」などの意見が多かった。

しかし、規制委は、パブコメを反映させる審議を一度も開かず、字句修正のみで、内容に関わる意見はまったく取り入れなかった。かつて、耐震設計審査指針の改訂（06年9月）の際には、石橋克彦委員（当時）の要求により、5回の長時間会合が開催された（注1）。今回もこの前例並の審議を実施すべきだった。こうした規制委の姿勢に、多くの傍聴者が怒りの声を上げたが、田中俊一委員長は「主権者の声を無視するな」との問いかけに「十分に配慮しています」と平然と言ったのけた。

新安全基準めぐる攻防

一方、再稼働のハードルとなる新安全基準（シビアアクシデント対策と地震・津波設計基準）骨子案については、22日間に、約4300件にのぼるパブコメが寄せられた。この扱いが再稼働の行方を大きく左右する。

基準骨子案は、規制委の2つの検討チームで議論されてきたが、ともに原子力事業者か

ら資金提供を受けた「利益相反」メンバーが、基準の骨抜きを図ってきた。地震・津波設計基準では、元電力中央研究所の谷和夫氏が、「工学的な計算により予測されるずれが小さければ、建屋以外の重要施設は活断層の真上でも大丈夫」との驚くべき理論を展開したものの、和田章氏や鈴木康弘氏らに強く批判され、さすがに退けられた（注2）。

これについて鈴木康弘氏は、「これまでの原発建設が条件の悪い場所でも技術力で克服することを目指したのに対して、こと原発に限っては不確実さに伴うリスクを避けるという設計思想を打ち出したという意味で、画期的である」（『科学』3月号）と評価している。

他方で、島崎邦彦委員長代理が主張していた「約40万年前以降の活動が否定できないものを活断層とする」との見解は、「12万～13万年前以降の活動性が判断できない場合、40万年前以降にさかのぼり検討する」と明らかに後退した。

すべての対策の義務付けを

シビアアクシデント（過酷事故）対策では、検討チームの外部メンバー6人中4人までを利益相反者が占め、山口彰氏、山本章夫氏らを中心に、新設する「特定安全施設」（第2制御室など）の耐震性を値切るなどの骨抜きが行なわれた。とりわけ、山口彰氏は、高速増殖炉「もんじゅ」を推進する文科省の作業部会委員も兼任している。推進の立場の委員が



原子力規制委員会前のヒューマンチェーン

同時に規制の立場の委員を兼ねることは、「推進からの独立」を掲げる規制委にとって本来相いれない。

こうした動きに対して、規制委が排除している井野博満氏、後藤政志氏ら原子力に批判的な専門家から強い批判の声が上がっている。彼らは、「小手先の追加対策でなく、設計の根幹から見直すべき」「可能な対策すべてを実施すべきであり、猶予期間を置くことは許されない」「ベントによる放射能放出を前提とした対策は無責任」などと骨子案を厳しく批判している(注3)。

ハードルを高め、再稼働断念へ

一方で、更田豊志委員は、「加圧水型原子

炉(西日本に多い)ではフィルター付きベントの設置に猶予期間を設ける」と発言し、既に伊方や川内、玄海の各原発が再稼働第一候補と報じられている。これでは大飯原発再稼働の再現だ。「全ての設備を義務づけ3〜4年間原子炉を止めると、逆に運転再開のリスクが高まる」との更田発言に対して、後藤政志氏は「原発は多重防護と言いながら、最後のフィルター付きベントは後でいい、はあり得ない。全て揃えないと必ず後悔する」と強調している。

安倍政権は、エネルギー基本計画を審議する有識者会議のメンバーから、脱原発派の多くを追い出すなど、露骨な原発推進シフトを敷き始めている。しかし、自民党が主張して作らせた独立性の高い規制委に対しては、露骨な政治介入が出来ないというジレンマに陥っている。電力会社をはじめとする「原子力ムラ」と脱原発を求める市民とが、規制委をはさんで綱引きする構図だ。

再稼働を止める正念場は、新安全基準が施行される7月以降ではない。まさしく今がその時だ。新基準のハードルを高めることによって、再稼働を3年間は止められることも明確になってきた。時間を稼ぐことで、電力会社を再稼働の断念に追い込むことも可能となる。主張の柱は「猶予期間を設けず全ての安全対策を義務付けよ」と「活断層の定義については40万年前以降を基準とせよ」の2点だと思う。

私は、3月10日に行なわれた「原発ゼロ☆大行動」の日比谷野音での集会で、電話番号(03・5114・2105…これいいよ!ついにゼロへGO!)を示して、規制委への働きかけを呼びかけた。電話や傍聴に加えて、規制委に対するアピール行動を大きく盛り上げていくことも必要だ(注4)。

同時に、原発立地周辺においては、少なくとも30キロ圏内の自治体には、再稼働などの判断における同意権を含む電力会社との安全協定を結ばせることや、新安全基準に厳しいハードルを設けるよう、自治体に規制委への態度表明を迫ることなどが重要となるだろう。この点については、原発立地の人々と共に昨年11月に結成した「再稼働阻止全国ネットワーク」(注5)を中心に取り組んでいきたい。(3月13日記)

(すぎはら・こうじ/再稼働反対!全国アクション)

(注1)「電力会社の『虜』だった原発耐震指針改訂の委員たち」(石橋克彦、岩波書店「科学」2012年8月号所収)

(注2) 明石昇二郎氏の労作「完全図解 森く!原子力ムラのゾンビたち」(週刊ブレイブイ)2月25日号所収に詳しい。

(注3) 井野博満「福島の教訓を生かしていない再稼働ありきは危険だ」(週刊エコノミスト)3月19日号など。

(注4) 原子力規制委員会に対する取り組みは、「原子力規制を監視する市民の会」のブログ(<http://kiseikanshisiminhindocom/>)を参照。

(注5) 再稼働阻止全国ネットワーク <http://saikadososinet.sakurane.jp/ss/>